第29回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会結果

(開催日:平成29年7月24日)

第 29 回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、各部会からの検討結果の報告があり、それぞれの議題について話し合いました。

1 副会長の選仟について

リサイクル推進協議会の副会長について、星野副会長が退任されたことに伴い、「ごみ減量・リサイクル推進協議会設置要綱」第4条に基づき、副会長の選任を行い、新副会長として葛飾区自治町会連合会の大山安久氏が選任された。

2 「かつしかルール」の取組について

かつしかルールとは、「ごみの量を減らし、資源を良質なリサイクルにつなげるために、 みんなで行う取組み」であり、容易に実践でき、多くの人が取り組むことができ、ごみ 減量やリサイクルに貢献する誇りを持って取り組めるものである。

- (1) 平成 29 年度「かつしかルール」について 『3つの「切り」で、生ごみの減量に取り組もう』 『紙はごみじゃない!雑紙を徹底して分別し、資源にしよう』
- (2) 「かつしかルール」の 目標値の設定
 - ①『生ごみの減量』の目標値
 - キャンペーン等での意識調査で生ごみの減量を実践している割合が80%以上
 - ②『雑紙の分別』の目標値
 - キャンペーン等での意識調査で雑紙の分別を実践している割合が80%以上
 - ・燃やすごみから出るリサイクル可能な紙類を10%以下。
- (3) 平成 29 年度の「かつしかルール」の取組み

【推進協議会の取組み】

- ・広報紙や町会の回覧、小売店・事業者向けのチラシを使ったPR。
- 区内の各イベントや、ごみ減量キャンペーンでのPR
- かつしか FMでの PR

【区の取組み】

- 区のホームページや広報紙等各種媒体でのPR
- ・出前講座等でのPR
- フードドライブ運動の推進
- ・小、中学校保護者へのチラシ配布によるPR
- ・リサイクル可能な紙類についてのチラシ全戸配布
- ・食べ切り協力店事業のモデル実施

【区民啓発活動部会及び事業者活動部会からの報告・提案】

区民啓発活動部会・事業者活動部会の両部会において、提案のあった広報紙・チラシを活用したPRやキャンペーン活動の実施、その他区ホームページ等各種媒体を活用した周知活動などを行っていくことで了承されたことを報告・提案した。

「かつしかルール」については、両部会の提案のとおり承認された。

3 「ごみ減量の日」の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、毎月5日を「ごみ減量の日」として 区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減 量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

「ごみ減量の日」については、概ね半年ごとを目安として区民向け、事業者向けのそれぞれの重点活動内容を定め、広報紙やチラシ等で広くPRし、区民や区内の各事業者が取り組んでいる。今回は平成29年10月以降の取組内容とPR方法について検討を行った。

【区民啓発活動部会報告】

- (1) 平成 29 年 4 月から平成 29 年 9 月までの取組内容 区民の皆さんは…マイバッグ、マイ箸、マイボトルなどを活用した ごみの発生抑制と紙類の分別を徹底しましょう。
- (2) 平成29年10月からの取組内容(案)

下記の通り案を提示する。

マイバッグ、マイ箸、マイボトルなどを活用したごみの発生抑制と紙類の分別を徹底しましょう

マイバッグ、マイ箸、マイボトルなどを利用し、使い捨てのごみを減らしていく。 また家庭から出る燃やすごみに、まだ多く含まれているリサイクルできる紙類をき ちんと分別し、資源化を推進していくことで、ごみを減らし、限りある資源も大切 にしていきましょうという取り組みです。

現在行っている取組みを10月以降も継続してPRしていくことを提案した。

(3) PR展開

- 自治町会連合会作成の回覧板を使用したPR
- ごみ減量キャンペーンでのPR
- 広報かつしかやホームページ等でのPR
- かつしかエコチャレンジ・エコマスター制度を活用したPR

【事業者活動部会報告】

(1) 平成 29 年 4 月から平成 29 年 9 月までの取組内容

小売店の皆さんは…ばら売り、はかり売りの推進や簡易包装、マイバッグ利用の 声かけを行うことでごみの発生を抑制しましょう

事業所の皆さんは…従業員へのごみ減量・資源化を呼びかけていきましょう

(2) 平成29年10月からの取組内容(案)

下記の通り案を提示する。

◎小売店の取組み案

ばら売り、はかり売りの推進や簡易包装、マイバッグ利用の声かけを行うこと でごみの発生を抑制しましょう

1

過剰な包装を見直すことは、ごみを減量していくうえで最も大切なごみの発生抑制になります。各小売店が可能な範囲内で過剰包装から簡易包装にすることでごみを減量する。またマイバッグの利用を促進し、レジ袋を削減していきましょうという取組みです。

◎事業所の取組み案

従業員へのごみ減量・資源化を呼びかけていきましょう

_

「ごみ減量の日」に合わせて、従業員にごみの減量と資源化を定期的に呼びかけることで、事業所内でのごみの発生抑制を推進していきましょうという取組みです。

現在行っていただいている取組みを10月以降も継続してPRしていくことを提案。

(3) PR展開

- 自治町会連合会作成の回覧板を使用したPR
- ごみ減量キャンペーンでのPR
- 広報かつしかやホームページ等でのPR
- かつしかエコチャレンジ・エコマスター制度を活用したPR

【区民啓発活動部会報告・提案】

区民の取組については、事務局から提案された案を検討する中で、引き続き「マイバッグ、マイ箸、マイボトルなどを活用したごみの発生抑制と紙類の分別を徹底しましょう」を「ごみ減量の日」の取組とし、PR展開を行っていくという結論に至ったことを報告・提案した。

【事業者活動部会報告•提案】

小売店の取組みと事業所の取組みは、事務局から提案された案を検討する中で、引き続き小売店は「ばら売り、はかり売りの推進や簡易包装、マイバッグ利用の声かけを行うことでごみの発生を抑制しましょう」、事業所は「従業員へのごみ減量・資源化を呼びかけていきましょう」を「ごみ減量の日」の取組とし、PR展開を行っていくという結論に至ったことを報告・提案した。

「ごみ減量の日」の取組については、両部会の報告・提案のとおり承認された。

4 ごみ減量月間の取組について

10 月をごみ減量月間と位置づけ、ごみ減量キャンペーンを街頭中心に展開する他、イベントに参加するなど、ごみ減量やリサイクル推進の呼びかけを今年度も継続して行っていく。

(1) ごみ減量キャンペーンについて

平成 29 年度は、ペットボトルなど使い捨て容器削減に向けて、区民が簡単に取り組むことができるよう、新たにマイボトルの配布を行い、同時にチラシの配布啓発も行うことで区民のごみの減量に対する意識の醸成を促す。また、アンケートを実施することで、区民のごみ減量意識を把握し、今後の推進協議会の活動の参考とする。

今年度のごみ減量キャンペーンでは、開催場所の地域的な偏りをなくすと供に、より区民に参加していただきやすい開催場所を検討しているため、昨年度から一部変更を予定している。

平成 29 年度街頭キャンペーン開催場所等

地区	日程	会場
堀切	9月23日(日)	赤札堂堀切店(堀切商店連合会)
金町	10月1日(日)	JR 金町駅前団地広場(花・楽カフェ)
新小岩	10月 5日 (木)	西友新小岩店
四つ木	10月8日(日)	まいろーど四つ木商店街
亀有	10月11日(水)	イトーヨーカドー アリオ亀有店
お花茶屋	10月14日(土)	お花茶屋商店街
柴又	10月16日 (月)	カズン柴又店(柴又中央会・柴又親商会)
奥戸	10月18日 (水)	ライフ奥戸街道店
高砂	10月22日(日)	区立高砂北公園 (高砂商店街・高砂アビス通り商店会・高砂南 町商友会)
鎌倉	10月24日(火)	千代田通商店会
立石	10月27日(金)	立石仲見世商店街
亀有	10月28日(土)	亀有リリオパーク入口(亀有地区町会自治会連合会・亀有地区商店街協議会)
新小岩	10月28日 (土)	みのり商店街
青戸	11月3日(金•祝)	青戸銀座商栄会
水元	11月5日(日)	葛飾清掃工場(ごみ減量・清掃フェア)

(2) 産業フェアへの参加について

10月20日(金)から22日(日)に行われる産業フェアに参加し、ゲーム形式など体験型イベントの実施やパネル展示等により、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

また、子どもの参加が多いため、家庭での実践を促すなど教育的効果も考慮してイベントを実施していくものとする。

(3) ごみ減量・清掃フェアへの参加について

11月5日(日)に葛飾清掃工場で行われる予定の「ごみ減量・清掃フェア」に参加し、ブースにおいてごみ減量キャンペーンを実施する。同時にごみの分別などの啓発を行うことで、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

(4) ごみ減量月間における各団体への協力依頼

各団体へはキャンペーンにおける人員等の協力及び事前PR等の協力を依頼する。 また平成29年度は、例年ご協力いただいている各団体以外にも、広くキャンペーン への協力を呼びかけていく。

ご協力いただいた団体等は、キャンペーン終了後に区ホームページなどでご紹介させていただく予定である。

平成 29 年度各団体へ	の協力依頼ー	_ 售
半以フタサラ台団体へ	くひ ノカカフ ノイス 米日 一	- ■

団体	内容
葛飾区自治町会連合会	キャンペーンの従事
葛飾清掃協力会	キャンペーンの従事
葛飾東清掃協力会	キャンペーンの従事
葛飾区消費者団体連合会	キャンペーンの従事
葛飾区商店街連合会	街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・街頭放送、ちらしによるPR
西友新小岩店	街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・店内放送
森永乳業株式会社	みのり商店会街頭キャンペーン参加者へのパック 飲料の提供
葛飾エフエム放送株式会社	PR放送
京成電鉄株式会社	ポスター掲示
東日本旅客鉄道株式会社	

【区民啓発活動部会提案・報告】

ごみ減量月間の取組については、キャンペーンなどの啓発活動を事務局の提案に沿って行っていくという結論に至ったことを報告・提案した。

【事業者活動部会報告・提案】

ごみ減量月間の取組については、キャンペーンなどの啓発活動を事務局の提案に沿って行っていくという結論に至ったことを報告・提案した。

「ごみ減量月間」の取組については、区民啓発活動部会の報告・提案のとおり承認された。

※ごみ減量キャンペーンの配布物について

【事務局からの説明】

今年度ごみ減量キャンペーンにて配布予定のマイボトルの製作にあたっては、ごみの 削減だけでなく、区内の地場産業を盛り上げることの一環として、「かつしかブランド葛 飾町工場物語」認定企業と協働して進め、デザインについては、かつしかごみ減量・3 R推進キャラクターのりーちゃんを使用するとともに葛飾町工場物語のブランドマーク も印字したいと考えている。

○葛飾町工場物語とは

葛飾区の町工場から生み出される選りすぐりの製品・部品のすごさを、葛飾ブランド「葛飾町工場物語」認定品として認定し、生み出された背景やエピソードなどを交えストーリー性豊かに漫画や紹介記事で広く内外にご紹介、PRしていく全国でもめずらしい地域ブランド発信事業です。

ごみ減量キャンペーンの配布物については、事務局からの説明のとおり承認された。

5 マイバック利用促進について

(1) 商店街マイバッグポイント制度とは

推進協議会では、マイバッグを「持っているから使っている」へ区民の意識の転換を図るため、区内の商店街でスタンプカードを活用したマイバッグの利用促進の取組みを実施している。

- (2) 平成28年度の実施結果
 - ①回収したスタンプカードの枚数(1枚あたり3OP) 206枚 →少なくとも6,180枚以上のレジ袋の削減効果
 - ②実施した商店街の主な意見
 - 意識が浸透してきたのかレジ袋を断る方が増えてきた。
 - マイバッグを利用している人が年々増えてきている。
- (3) 平成29年度の取組みについて(案)
 - ①実施内容

区内の商店街でレジ袋を断り、マイバッグでお買い物をしたお客様にスタンプカードを配布し、レジ袋を断るたびにスタンプカードにスタンプを押して、ある一定のスタンプ数(商店街により任意)が貯まったら景品「りー(Ree)ちゃんペーパー(6P)」(トイレットペーパー)と交換する。

- ②実施場所 区内の4商店街以上
- ③実施商店街に対する支援
 - スタンプカード・ポスターの配付
 - ・ 景品の支援
- ④実施結果の確認

実施商店街に対して、参加店舗数、景品交換数、実施前と後のレジ袋の使用数の変化、お客様の反応、商店街の感想について報告してもらうものとする。

【事業者活動部会報告•提案】

マイバッグの利用促進については、「商店街マイバッグ利用ポイント制度」について引き続き実施するという結論に至ったことを報告・提案した。

マイバックの利用促進については、事業者活動部会の報告・提案のとおり承認された。

6 平成29年度の各団体の通年の取組について

- (1) 各団体における取組みについて
 - ◆各団体の通年における自主的な取組み

各団体における自主的な取組みについては、現在の取組内容を引き続き実施していくとともに、推進協議会にて検討した「かつしかルール」などの取組についても、自主的な取組みとして実践を行っていく。

団 体 名	現在の取組内容		
葛飾区自治町会連合会			
葛飾清掃協力会	水切りの徹底による生ごみの減量		
葛飾東清掃協力会			
葛飾区消費者団体連合会	古紙の再利用促進		
省 即区府复有凹体建口云	マイバッグの利用促進		
集団回収団体	自主的な資源回収行動の更なる推進		
東京商工会議所葛飾支部	チラシ配付による働きかけ		
葛飾区工場団体連合会			
東京都電機商業組合葛飾支部			
かつしか異業種交流会			
葛飾区商店街連合会	常任理事会等における働きかけ		
葛飾エフエム放送株式会社	放送や情報誌への掲載による働きかけ		
株式会社ジェイコム東葛葛飾			

◆区民に対する意識啓発・行動促進

葛飾区自治町会連合会を通じて、年2回の回覧板によりごみの減量やリサイクルの 推進を呼びかける。

◆事業者に対する意識啓発・行動促進

東京商工会議所葛飾支部及び葛飾区商店街連合会を通じて、年2回各事業者に対して て啓発チラシを配付し、事業系ごみの減量や自己処理の推進などを呼びかける。

(2) 区の取組について

区は、各団体の取組について、協働して実施していく。区のホームページなどを利用して区民へ周知し、区民のごみの減量、リサイクル推進の意識啓発・行動促進につなげる。

◆区民向けチラシの作成

区民向け啓発チラシを作成し、区内の駅に設置、配付することで、意識啓発・行動促進を図る。また啓発チラシに東京聖栄大学作成の「食べ切り・使い切り」メニューを掲載するなどPRを行う。

◆各団体および区民に対するPR及び取組への参加の呼びかけ

区のホームページやかつしかエフエム、啓発チラシなどを利用し、また、各団体へ 直接働きかけることによって、推進協議会の取組に参加を呼びかけ、団体や区民への 意識啓発・行動促進を図る。